

第16・17回国際協力機構債券

債券内容説明書 証券情報の部の訂正事項分
平成24年12月（第1回訂正分）

独立行政法人国際協力機構

手数料など諸費用について

- 本債券をお買付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

ご投資にあたってのリスク等

- 本債券の価格は金利変動等に対応して上下しますので、償還日より前に売却・換金する場合、投資元本を割り込むことがあります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、売却・換金することができない可能性があります。
- 本債券の発行者である独立行政法人国際協力機構（以下「当機構」という。）の信用状況の変化及びそれに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

債券内容説明書 証券情報の部（以下「証券情報説明書」という。）の訂正事項

分等について

- 証券情報説明書に記載された内容については、訂正されることがあります。
- 本債券のお申し込みにあたっては、証券情報説明書及び本債券内容説明書証券情報の部の訂正事項分（以下「本証券情報説明書の訂正事項分」という。）をご覧の上、内容を十分に読み、お客様のご判断と責任に基づいてご契約下さい。
- 当機構に関する詳しい情報及びその業務の特徴、また、証券情報説明書及び本証券情報説明書の訂正事項分に記載されている事項の正確な理解のためには債券内容説明書 発行者情報の部（平成24年12月1日現在）（以下「発行者情報説明書」という。）をご参照下さい。
- なお、証券情報説明書、本証券情報説明書の訂正事項分及び発行者情報説明書はそれぞれ、インターネット上のウェブサイト（<http://www.jica.go.jp/investor/bond/index.html>）において閲覧可能です。
- 本債券のお申し込みにあたっては、契約締結前交付書面をよくお読み下さい。
- 証券情報説明書及び本証券情報説明書の訂正事項分のご請求・お問い合わせは、下記の取扱金融商品取引業者までお願いいたします。

取扱金融商品取引業者

商号等/ 登録番号	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第108号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第2336号	○	○	○	○
野村証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第142号	○	○	○	○

1 債券内容説明書 証券情報の部の訂正理由

平成24年11月20日付をもって作成した債券内容説明書 証券情報の部（以下「証券情報説明書」という。）の記載事項のうち、平成24年12月7日に債券の利率等を決定いたしましたので、これらに関連する事項を後記のとおり訂正いたします。

2 訂正事項

	頁
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1 新規発行債券（6年債）	1
利率の欄	1
摘要の欄	1
3 新規発行債券（10年債）	2
利率の欄	2
摘要の欄	2
5 新規発行による手取金の使途	3
第二部 参照情報	4
第1 参照書類	4
第2 参照書類の補完情報	4

3 訂正箇所

証券情報説明書の記載事項からの訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行債券（6年債）

利率の欄

利	率	年0.30%
---	---	--------

摘要の欄

摘	要	<p>1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付</p> <p>(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。） 本債券について、当機構はR&IからAA+の信用格付を平成24年12月7日付で取得している。 (中略) 本債券の申込期間中に本債券に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ (http://www.r-i.co.jp/jpn/) の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。 (中略)</p> <p>(2) スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（以下「S&P」という。） 本債券について、当機構はS&PからAA-の信用格付を平成24年12月7日付で取得している。 (中略) 本債券の申込期間中に本債券に関してS&Pが公表する情報へのリンク先は、S&Pのホームページ (http://www.standardandpoors.co.jp) の「ライブラリ・規制関連」の「信用格付けの概要（スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社）」 (http://www.standardandpoors.co.jp/pcr) に掲載されている。 (中略)</p> <p>3. 募集の受託会社 (中略)</p> <p>(5) 受託会社は、本債券の発行要項（以下「発行要項」という。）各項のほか、法令及び当機構と受託会社との間の平成24年12月7日付第16回国際協力機構債券募集委託契約証書（以下「委託契約」という。）に定める義務及び権限を有する。本債権者は、委託契約に定める受託会社の権限及び義務に関する全ての規定の利益並びに受託会社によるかかる権限の行使及びかかる義務の履行による利益を享受することができる。 (後略)</p>
---	---	---

3. 新規発行債券（10年債）

利率の欄

利	率	年0.72%
---	---	--------

摘要の欄

<p>摘 要</p>	<p>1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付</p> <p>(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。） 本債券について、当機構はR&IからAA+の信用格付を平成24年12月7日付で取得している。 （中略） 本債券の申込期間中に本債券に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（http://www.r-i.co.jp/jpn/）の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。 （中略）</p> <p>(2) スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（以下「S&P」という。） 本債券について、当機構はS&PからAA-の信用格付を平成24年12月7日付で取得している。 （中略） 本債券の申込期間中に本債券に関してS&Pが公表する情報へのリンク先は、S&Pのホームページ（http://www.standardandpoors.co.jp）の「ライブラリ・規制関連」の「信用格付けの概要（スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社）」（http://www.standardandpoors.co.jp/pcr）に掲載されている。 （中略）</p> <p>3. 募集の受託会社 （中略）</p> <p>(5) 受託会社は、本債券の発行要項（以下「発行要項」という。）各項のほか、法令及び当機構と受託会社との間の平成24年12月7日付第17回国際協力機構債券募集委託契約証書（以下「委託契約」という。）に定める義務及び権限を有する。本債権者は、委託契約に定める受託会社の権限及び義務に関する全ての規定の利益並びに受託会社によるかかる権限の行使及びかかる義務の履行による利益を享受することができる。 （後略）</p>
------------	---

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
20,000 百万円	<u>100</u> 百万円	<u>19,900</u> 百万円

(注) 上記金額は、第 16 回国際協力機構債券及び第 17 回国際協力機構債券の合計金額です。

(2) 手取金の使途

上記差引手取概算額 19,900 百万円は、平成 24 年度中に、全額を JICA 法第 13 条第 1 項第 2 号に定める有償資金協力業務を行うために必要な所要資金に充当する予定です。

第二部 参 照 情 報

第1 参照書類

当機構の経理の状況その他の事業の内容に関する重要な事項及びその他の事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

以下に掲げる書類については、当機構ホームページ (<http://www.jica.go.jp/investor/bond/index.html>) に掲載されています。

「債券内容説明書 発行者情報の部 (平成24年12月1日現在)」

第2 参照書類の補完情報

上記に掲げた参照書類としての債券内容説明書 発行者情報の部 (平成24年12月1日現在) (以下「発行者情報説明書」という。)に記載された「事業等のリスク」について、発行者情報説明書の作成日以後、本債券内容説明書 証券情報の部の訂正事項分 (以下「本証券情報説明書の訂正事項分」という。)作成日 (平成24年12月7日) までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、発行者情報説明書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本証券情報説明書の訂正事項分作成日 (平成24年12月7日) 現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

なお、平成24年11月20日付をもって作成した証券情報説明書に記載された「事業等のリスク」については、証券情報説明書の作成日以後、本証券情報説明書の訂正事項分作成日 (平成24年12月7日) までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。当該変更及び追加箇所については 罫で示しております。

2 事業等のリスク

当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成24年12月7日現在において判断したものであります。当機構では、当機構の業務に付随する直接的・間接的なさまざまなリスクが存在することを認識し、このようなリスクの把握、分析及び管理を以下に示すとおり積極的に進めていく方針です。

(中略)

(2) 一般勘定・有償資金協力勘定に共通するリスク

(中略)

② 日本政府の政策及び法令等の変更の可能性

(中略)

(iii) 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」について

(中略)

また、上記閣議決定を踏まえ、関係省庁 (外務省、経済産業省、国土交通省 (観光庁)) 及び各法人からなる実務者会合が設置され、検討結果として、報告書「国際業務型独立行政法人の海外事務所の機能的な統合について」及び「国際業務型独立行政法人の海外事務所の機能的な統合について 最終とりまとめ」が、それぞれ、平成24年3月30日付及び同年9月7日付で3省庁のホームページで公表されています。

- ・外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/dgh/index.html>
- ・経済産業省 <http://www.meti.go.jp/press/2012/09/20120907003/20120907003.html>
- ・国土交通省 http://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000060.html

(iv) **独立行政法人通則法の改正法案について**

独立行政法人通則法については、平成24年5月11日に改正法案が閣議決定されましたが、同年11月衆議院が解散されたことに伴い、廃案となりました。

(中略)

(3) **既発行済債券の連帯債務について**

(中略)

上記に基づき当機構が連帯債務を負う、株式会社日本政策金融公庫が承継した旧国際協力銀行債券の残高は以下のとおりです。(平成24年9月30日時点)

(中略)

財投機関債	<u>700,000,000,000円</u>
政府保証外債 (ユーロドル債)	1,650,000,000.00 ドル
(グローバルドル債)	2,500,000,000.00 ドル
(ユーロユーロ債)	1,250,000,000.00 ユーロ